**合意された手続実施結果報告書**

令和XX年X月X日

特定非営利活動法人　○○○○

代表理事　○○○○　様

○○○○公認会計士事務所

【所在地】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公認会計士 |  | ○ ○ ○ ○  |

　私は、特定非営利活動法人○○○○（以下「法人」という。）からの依頼に基づき、合意された手続業務を実施した。

　本業務は、令和×年×月×日から令和×年×月×日までの○○事業に関する収支関連の提出書類\*が、令和５年度日本ＮＧＯ連携無償資金協力　実施要領に従って作成されていることを、法人及び外務省（以下「その他の実施結果の利用者」という。）が評価することに資する目的で、実施された。

[\*業務の対象とする情報等は以下のとおり。]

|  |
| --- |
| ・日本ＮＧＯ連携無償資金収支表（様式４－ａ）・日本ＮＧＯ連携無償資金使用明細書（様式４－ｂ）・換算時（事業期間中、換算の都度）に使用したレート（使用明細書（様式４－ｂ）別紙（様式自由））・人件費実績表（様式４－ｃ）・一般管理費等支出集計表（様式４－ｄ）・令和５年度　日本ＮＧＯ連携無償資金協力　実施要領・贈与契約書写し（別添の供与額内訳を含む。）・日本ＮＧＯ連携無償資金協力申請書（様式１）・日本ＮＧＯ連携無償資金協力予算詳細（様式１－ａ）、及び別表１～６・人件費実績表（様式１－ｂ）・事業変更承認申請書（承認通知を含む。）（様式２－２）、及び事業変更報告書（様式２－３）・銀行通帳の出入金記録の写し（①銀行名、②口座番号、及び③Ｎ連資金入金から事業終了までの出入金記録が分かる書類)・領収書等、各支出を証明する書類（証憑）・日本ＮＧＯ連携無償業務従事時間記録表（様式４－ｃ別表）又は自団体の業務時間記録（様式自由）・法人登記簿謄本の写し等、団体名及び法人番号を確認できる書類 |

**業務依頼者の責任**

法人の責任は、合意された手続の十分性及び適切性を決定し、業務実施者から報告された手続実施結果に基づき、結論を自ら導くことにある。なお、これらの責任に加えて、法人の責任には、合意された手続業務の対象とする情報等を業務実施者に提供することが含まれる。

**その他の実施結果の利用者の責任**

その他の実施結果の利用者の責任は、合意された手続の十分性及び適切性を判断し、業務実施者から報告された手続実施結果に基づき、結論を自ら導くことにある。

**業務実施者の責任**

私の責任は、業務依頼者が手続の実施を依頼した目的及びその他の実施結果の利用者が手続実施結果を利用する目的に則して合意された手続を実施し、その実施結果を報告することにある。

私は、日本公認会計士協会が公表した専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」に準拠して手続を実施した。

**職業倫理及び品質管理**

　私は、日本公認会計士協会が公表した倫理規則及びその他の職業倫理に関する規定を遵守して業務を実施した。当該規則及び規定は、誠実性、公正性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務並びに職業的専門家としての行動の原則を提供している。また、私は、日本公認会計士協会が公表した品質管理基準委員会報告書第１号「監査事務所における品質管理」に準拠して、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針及び手続並びにその文書化を含む品質管理のシステムを整備及び運用して業務を実施した。

**合意された手続**

私は、法人及びその他の実施結果の利用者との間で合意された別紙１の手続を実施した。

**合意された手続の実施結果**

　別紙１の手続を実施した結果は、別紙のとおりである。

**合意された手続業務の特質**

別紙の手続は、財務諸表に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではない。したがって、私は、令和×年×月×日から令和×年×月×日までの○○事業に関する収支報告書等について手続実施結果から導かれる結論の報告も、また、保証の提供もしない。

私が一般に公正妥当と認められる監査の基準若しくはレビューの基準に準拠して財務諸表の監査若しくはレビューを実施した場合、手続を追加して実施した場合、又は手続の範囲を拡大した場合には、報告すべき事項が新たに発見される可能性がある。また、本報告書は令和×年×月×日から令和×年×月×日までの○○事業に関する収支報告書等のみを対象とするものであり、法人の全体としてのいかなる財務諸表にも言及するものではない。

**配布及び利用制限**

　本報告書は、法人及びその他の実施結果の利用者が令和×年×月×日から令和×年×月×日までの○○事業に関する収支報告書等の表示の正確性を評価するために作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、法人及びその他の実施結果の利用者以外に配布及び利用されるべきものではない。

以上